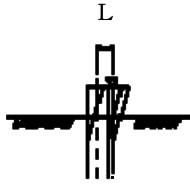
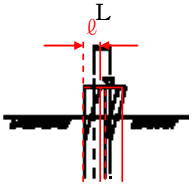
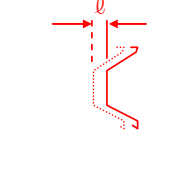


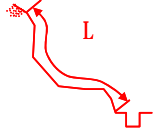
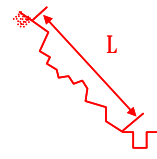


出来形管理基準及び規格値（平成21年度改訂 新旧対比表）

単位：mm

平成19年度								平成21年度								摘要					
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種		測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	
3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						根入長	設計値以上														
						変位L	100														
改訂理由					<ul style="list-style-type: none"> ・ 矢板変位のイメージ図をわかりやすく修正。 																

平成19年度								平成21年度														
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2	3	6	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 L	L < 3m	-50	施工延長40mにつき1箇所、 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所		3	土木工事共通編	2	3	6	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 L	L < 3m	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所		
						L ≥ 3m	-100	測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。														
						厚さ t	t < 5cm	-10	200m2につき1箇所以上、 200m2以下は2箇所をせん孔により測定													
							t ≥ 5cm	-20														
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上															
延長 L	-200	1施工箇所毎	延長 L	-200	1施工箇所毎																	
改訂理由					・測定箇所表現の追加。																	

平成19年度										平成21年度										摘要							
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値				測定基準	測定箇所	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)												個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	2	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所を割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3	2	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所を割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
					厚さ	-45	-45	-15	-15																		
					幅	-50	-50	—	—																		
改訂理由					<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事規模の記載の修正 「舗装施工便覧 (H18年2月)」 (p 250) に準拠 ・ 厚さの規格値 (10個の測定値の平均) の判断基準について追記 (アスファルト舗装工事共通仕様書解説 p 128、舗装設計施工便覧 p 302) 																						

平成19年度										平成21年度										摘要				
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)												個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	
3	2	6	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所を掘り起こして測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3	2	6	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所を掘り起こして測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合をいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	-50	—	—														
改訂理由						<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事規模の記載の修正 「舗装施工便覧 (H18年2月)」 (p 250) に準拠 ・ 厚さの規格値 (10個の測定値の平均) の判断基準について追記 (アスファルト舗装工事共通仕様書解説 p 128、舗装設計施工便覧 p 302) 																		

平成19年度										平成21年度										摘要				
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)												個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	
3	2	6	5	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事とい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	2	6	5	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—								幅	-50	-50	—	—		

改訂理由
 ・ 工事規模の記載の修正 「舗装施工便覧 (H18年2月)」 (p 250) に準拠
 ・ 厚さの規格値 (10個の測定値の平均) の判断基準について追記 (アスファルト舗装工事共通仕様書解説 p 128、舗装設計施工便覧 p 302)

平成19年度										平成21年度										摘要				
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)												個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)	
3	2	6	5	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1箇所割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事とい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	2	6	5	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1箇所割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—														
改訂理由						<ul style="list-style-type: none"> ・工事規模の記載の修正 「舗装施工便覧 (H18年2月)」 (p 250) に準拠 ・厚さの規格値 (10個の測定値の平均) の判断基準について追記 (アスファルト舗装工事共通仕様書解説 p 128、舗装設計施工便覧 p 302) 																		

平成19年度										平成21年度										摘要						
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値				測定基準	測定箇所
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)												個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1箇所を割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事とい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3	2	6	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1箇所を割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
					幅	-25	-25	—	—																	
改訂理由						<ul style="list-style-type: none"> ・工事規模の記載の修正 「舗装施工便覧 (H18年2月)」 (p 250) に準拠 ・厚さの規格値 (10個の測定値の平均) の判断基準について追記 (アスファルト舗装工事共通仕様書解説 p 128、舗装設計施工便覧 p 302) 																				

平成19年度										平成21年度																
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)											個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	5	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1箇所割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3	2	6	5	5	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1箇所割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
					幅	-25	-25	—	—																	
					平坦性	—				3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下																
改訂理由						<ul style="list-style-type: none"> ・工事規模の記載の修正 「舗装施工便覧 (H18年2月)」 (p250) に準拠 ・厚さの規格値 (10個の測定値の平均) の判断基準について追記 (アスファルト舗装工事共通仕様書解説 p128、舗装設計施工便覧 p302) 																				